

助成限度額 1億円 助成率 4/5 第2回設備投資緊急支援事業 募集を開始します！

～『2024年問題』対策に取り組む中小企業を対象に、最新機械設備の導入を支援します～

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は「設備投資緊急支援事業」を実施します。

働き方改革関連法の時間外労働の上限規制が本年4月から運送・物流、建設業等にも適用され、特に運送・物流、建設業界では人手不足の深刻化や売上の減少等、いわゆる『2024年問題』が懸念されています。

この事業は、生産性の向上や競争力強化のために『2024年問題』への対策で必要となる機械設備の導入経費の一部を助成します。このたび、第2回の募集を開始しますのでお知らせします。

<助成事業の概要>

助成対象者	基準日(令和6年10月1日)現在で、東京都内に登記簿上の本店又は支店があり、都内で2年以上事業を継続している中小企業者等
助成対象事業	運送・物流、建設業及びその他業種で、本年4月から適用された働き方改革関連法の時間外労働の上限規制による人材不足等の対策に必要な機械設備を新たに導入する事業
助成率 助成限度額	助成率 4/5以内、助成限度額 1億円、助成下限額 100万円
助成対象期間	交付決定日の翌月1日から1年6か月間(令和7年4月1日～最長令和8年9月30日)
助成対象経費	時間外労働の上限規制による人材不足等『2024年問題』の対策のための機械装置、器具備品、ソフトウェアの導入経費 ※1基50万円(税抜)以上の機械装置、器具備品、ソフトウェア(1基とは法人税法の減価償却単位ごとに判定)
機械設置場所	東京都内及び神奈川県、埼玉県、千葉県、群馬県、栃木県、茨城県、山梨県 ※都外設置の場合は、都内に本店があること

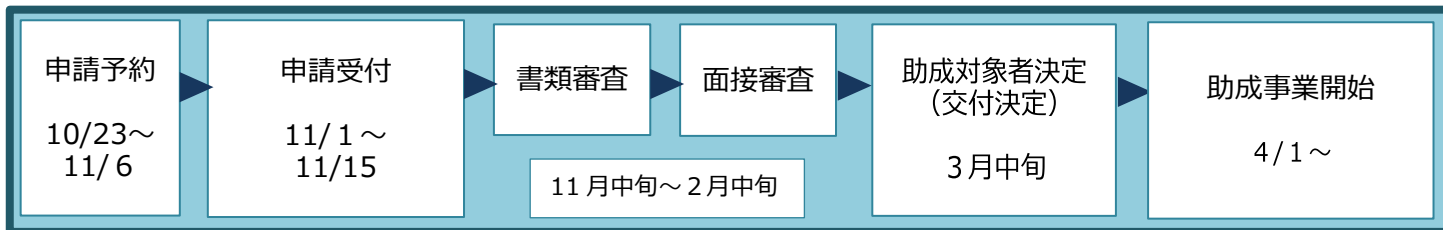
※申請方法等詳細につきましては、

(公財)東京都中小企業振興公社ホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/setsubi_kinkyu/index.html



<審査スケジュール>



【申請予約期間】令和6年10月23日(水)9時から11月6日(水)17時まで

【申請受付期間】令和6年11月1日(金)9時から11月15日(金)17時まで

※申請を行うには事前の予約(申請予約)が必要です。

※申請予約は、(公財)東京都中小企業振興公社ホームページより受け付けます。

※申請受付は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて実施予定です。

Jグランツを利用するには、事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。GビズIDプライムアカウントの発行には2週間ほどかかりますので、申請をお考えの方は事前に取得をお願いいたします。

【問い合わせ先】

<制度全般に関すること>
産業労働局商工部創業支援課
電話 03-5320-4694

<申請に関すること>
(公財)東京都中小企業振興公社設備支援課
電話 03-3251-7884